

小規模事業者持続化補助金 (一般型)のご案内

※下記の記載事項は概要となりますので、必ず「公募要領」(公募要領は全国商工大会連合会のホームページでダウンロードが可能ですが、商工会窓口でも配布しております)で詳細についてご確認ください。

■補助対象者

小規模事業者
商業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)
常時使用する従業員の数5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業
常時使用する従業員の数20人以下
製造業・その他
常時使用する従業員の数20人以下

■補助対象事業の概要

策定した「経営計画」に基づいて実施する地道な販路開拓等(生産性向上)の取り組みであること。あるいは販路開拓等の取組みとあわせて行う業務効率化(生産性向上)のため取組であること等。

■補助率等 補助対象経費の2/3以内

■補助上限額
五〇万円(特例事業者を除く)
一〇〇万円(特例事業者のみ)

■募集締切

第4回締切 二〇二二年一月五日(金)
(郵送・締切日当日消印有効)



千葉県中小企業再建支援金の案内

■趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた中小企業等が行う、3つの「密」の防止、飛沫感染、接触感染の防止等の感染症予防対策や、休業した事業者の営業再開に向けた周知、感染予防のための設備や消耗品類の整備、テナント料の負担などを総合的に支援するため、売上が大きく減少している事業者に対して支援金を給付致します。

■支給額

休業要請対象業種ではない場合
(1) 貸貸している事業所がない場合 二〇〇万円
(2) 1事業所を貸貸している場合 三〇〇万円
(3) 複数の事業所を貸貸している場合 四〇〇万円

■休業要請対象業種の場合

令和二年四月二日から令和二年五月六日及び令和二年五月九日から令和二年五月三十一日までの全期間について要請に依っている場合
(1) 貸貸している事業所がない場合 二〇〇万円
(2) 1事業所を貸貸している場合 三〇〇万円
(3) 複数の事業所を貸貸している場合 四〇〇万円

令和二年四月二日から令和二年五月六日までの全期間についてのみ要請に依っている場合
(1) 貸貸している事業所がない場合 一〇〇万円
(2) 1事業所を貸貸している場合 二〇〇万円
(3) 複数の事業所を貸貸している場合 三〇〇万円

令和二年五月九日から令和二年五月三十一日までの全期間についてのみ要請に依っている場合
一律 一〇〇万円

※支給対象や支給額等には様々な要件が御座いますので、必ず「申請要領」をご確認下さい。
可能領については専用ポータルサイトでダウンロードが可能な他、商工会窓口でも配布しています。

■受付期間 令和三年一月三十一日(日)まで
申請方法については専用ポータルサイト、「申請要領」でご確認下さい。
また、千葉県中小企業再建支援金の詳細や申請方法等については左記までお問合せ下さい。

■問い合わせ先

千葉県中小企業再建支援金相談センター
(電話)〇五七〇・〇四四八九四
午前九時から午後五時まで(土・日・祝を除く)
専用ポータルサイト
(URL) <https://www.chiba-shienkin.com>



千葉県中小企業再建支援金

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行。
回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)
当面の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。

経営セーフティ共済

検索

掛金は損金もしくは必要経費に算入できます



小規模企業共済制度

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を受け取れます。
現役引退後の安心した生活設計が図れます。

●共済制度の詳細な内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

小規模企業共済

検索

掛金は全額所得控除



★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、約11万円の節税になります。
(左図は確定申告書の記載例)



～ 青年部から ～

新年明けましておめでとうございます

明けましておめでとうございます。令和3年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大、また緊急事態宣言により個人消費が激減し、経済活動にも大きな打撃がありました。山武市商工会青年部としましても、活動を制限せざるを得ない状況でした。この様な状況下においては、先を急がず、目の前の事を着実に進めていく、そして状況に合わせて変化をする事が将来の成功に繋がっていくのではないかと考えております。

コロナ禍の広がりはまだ衰えを見せません。各事業所の皆様も厳しい状況が続いていると思われまます。感染防止に配慮され、安全に業務が遂行出来ます事と、1日も早い新型コロナウイルスの収束を願っております。

本年が皆様にとりまして、より良い年となりますよう心からお祈り申し上げます。

青年部長 鶴澤 誠

～ 女性部通信 ～

新年明けましておめでとうございます

新年あけましておめでとうございます。

コロナで始まりコロナで終わった昨年ですが、イベント、会議、研修と全て中止となり、部員の方とも会う事もなく期待はずれの一年でした。

今年は新型コロナウイルスの早い収束を願い自己研鑽しながら部員の皆さんと楽しく活動できることを期待したいと考えております。

女性部長 中村けい子



「新会員紹介」コーナーの中止のお知らせ

前号からスタートしました「新会員紹介」のコーナーですが、紙面との関係上、紙面号は中止させていただきます。誠に申し訳ございません。



事業承継 個別相談会のご案内

あなたと会社の持つ力を後世に残しませんか。
早めに取り組む事業承継で次の世代にバトンタッチ
家族と従業員の幸せをきめるのはあなた次第！
いつか行う事業承継、今から早めの対策を考えましょう！

日程 令和 3年 2月24日 (水)
10時～15時の間の1時間 (事前予約制)
会場 山武市商工会 (山武市松尾町松尾183-4)
※事業承継・事業引継ぎの専門家 (千葉県事業引継ぎセンター) がご相談を承ります。
申込先 山武市商工会事務局 (☎0479-86-5147)
※詳細については山武市商工会までお問合せ下さい



令和2年度山武市中小企業運営資金利子補給金

利子補給制度のご案内

- 補給内容 利子補給率 年利支払額の50%以内
補給限度額 1事業者に対し30万円以内
※詳細については本事業のパンフレットをご覧ください。
 - 対象資金 千葉県中小企業振興資金 (千葉県制度融資)、株式会社日本政策金融公庫国民生活事業の事業資金融資、株式会社日本政策金融公庫の中小企業事業融資、千葉県信用保証協会制度の緊急保証制度・景気対応緊急保証制度、千葉県信用保証協会制度の東日本大震災復興緊急保証制度
※当初借入日から1年以内に返済期限の到来する資金を除く。
※新型コロナウイルス感染症特別貸付等の実質無利子となる資金を除く。
 - 対象期間 令和2年1月1日～12月31日に支払った利子 (延滞利子を除く)
※利子補給金を受けることが出来る期間は、当初借入日から10年以内
 - 申請受付期間・申請先 令和3年1月4日 (月)～1月29日 (金)
申請書類については山武市商工会へご提出下さい
- ※申請への必要書類や利子補給制度の詳細は本事業のパンフレットを必ずご確認ください。
また本制度についてのお問い合わせは 山武市わがまち活性課 0475-80-1201
山武市商工会 0479-86-5147 まで
※本事業のパンフレットは上記窓口でも配布しています



▲当社ではVCN530（上）、NLX2500/7（下）を設備しており、最先端の機械でもってより精度の高い製品生産を行っております。

今回の自社PRコーナーは『Kishino Parts Factory』さんを紹介させていただきます。

**より良い製品作り
精度の高い製品作り
を心がけております**

当社ではお客様にご納得頂ける製品作りを心掛けております。
当社では切削加工による精密金属部品や工作機械部品、建設機械部品、その他あらゆる部品製造への対応が可能であり、二輪車（オートバイ）のレース用部品の開発、製造等も行っており、レーシングチームへの部品のサポート、カスタム用部品等の製造、オーダーメイドでの特殊形状部品等の製造も設計の段階からご相談頂けます
まずはお電話（又はFAX）にてご相談下さい！



Kishino Parts Factory

- 代表者 岸野 一成
- 事業内容 CNC旋盤加工・マシニング加工（精密機械加工）
- 材質 SS400・S45C・SCM・SUS・アルミ・銅・真鍮
SKS・SKD・樹脂
- 営業時間 8時30分から18時
- 定休日 毎週 日曜日
- 住所 山武市寺崎ト - 134 - 2
- 電話 0475-71-3300
- F A X 0475-71-3301

**広報の紙面を使って
自社や自己アピールを
してみませんか**



広報委員会では「さんむ市商工会だより」次号6月号の紙面を使って自社や自己PRを下さる方を募集しています。

掲載文については約300字くらい。写真やオリジナルイラスト等も掲載可能です。
詳細等については下記までご連絡下さい。

山武市商工会事務局
(電話) 0479-86-5147 (担当) 愛甲

伴走型小規模事業者支援推進事業

**商売のことなら何でもご相談ください!!
さんぶ商売繁盛窓口**

さんぶ商売繁盛窓口のご案内

山武市商工会では、山武ブロック内を構成する各商工会と共同で、専門家による『商売についての何でも相談』を無料で行っております。本相談の詳細や申し込み方法については商工会事務局（☎0479-86-5147）までお問合せ下さい。

※ 実施期間 令和3年2月中旬まで

編集後記

広報委員長 久力 信夫

新年明けましておめでとうございませう。

多くの方々が苦難の中にある新年。心新たな決意とともに清々しく新年をお迎えのことと思います。例年より一層強く念じていきたいですね。

年の瀬につくづく感じた「生々流転」「無常」：常ならず。そして心を鎮めて思う「虚心坦懐」：すなおに受け入れて前に向かう。

非常事態が常態になって不思議な事、いっぱい経験しましたね。「テレワーク」「リモート」：一気に当たり前に。その他諸々の社会規範の誕生。次の時代の幕開けなのでしょう。

柔軟発想で危機を突破。叩けよさらば開かれん。と

光風動春。

